

補助金の額

補助対象設備の種類	補助金の額
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限7万円
窓の断熱改修	補助対象経費×1/4 (上限8万円)
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限15万円
	住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限10万円
V2H充放電設備	補助対象経費×1/10 (上限25万円)
集合住宅用充電設備 (急速充電設備・普通充電設備・蓄電池付急速充電設備・充電用コンセント・充電用コンセントスタンド)	住民のみ充電設備を利用可能な場合 設備本体の購入費に係る国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額×1/3 (上限50万円×設置する充電設備の基数(複数口の充電設備にあつては、その口数))
	住民以外も充電設備を利用可能な場合 設備本体の購入費に係る国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額×2/3 (上限100万円×設置する充電設備の基数(複数口の充電設備にあつては、その口数))
住民の合意形成のための資料	上限15万円
住宅用太陽光発電設備	1kW当たり2万円(上限9万円)

※ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。

※ 住宅用太陽光発電設備にあつては、太陽電池の公称最大出力(小数点以下第3位を四捨五入)に1キロワット当たりの単価を乗じて得た額とする。